

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	府中町商工会 (法人番号 8240005010120) 府中町 (地方公共団体コード 343021)
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	1. 府中町地域の核となる特産や商店の発掘・算出 2. 子育て世代や高齢者を応援するサービス事業所の充実 3. 町内の小規模事業者が、頼れる商工会の実現
事業内容	経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向データを収集するため、RESASや県、町等の各種データを取りまとめ、事業者へ提供して事業計画策定時に活用する。 2. 需要動向調査に関すること 府中町には、核となる特産品が無いことや、子育て世代や高齢者に優しい街づくりを推進していることから、新商品・新サービス開発を試みる意欲的な事業者の調査を重点的に行い、事業計画に反映させる。 3. 経営状況の分析に関すること 経営分析により小規模事業者の現状を把握・分析し、事業計画策定に繋げる。 4. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った事業者やセミナーに参加した事業者を中心に事業計画策定を支援する。また、DXへの取り組みを推進する。 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した事業者を対象として、定期的なフォローアップを行い、必要に応じて他の支援機関や専門家と連携して適切な支援を実施する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域の核となる特産品である新商品・新サービスの開発と子育てサービスや高齢者サービスの新たな取り組みへの支援をDXの推進により販路開拓を図る。
連絡先	府中町商工会 経営支援課 〒735-0021 広島県安芸郡府中町大須1-10-10 TEL:082-282-1859 FAX:082-282-1803 E-mail:fuchuu@hint.or.jp 府中町 町民生活部自治振興課 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通3-5-1 TEL:082-286-3128 FAX:082-284-7111 E-mail:jichi@town.fuchu.hiroshima.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①府中町の概要と現状

府中町商工会のエリアは、府中町全域で広島都市圏の東部に位置し、周囲を広島市東区、南区、安芸区に囲まれており、町域は東西 4.18 k m、南北 5.20 k m で、面積は 10.41 k m² である。

地形は、北東部に標高 592m を最高に 200m 前後の山地が連なり、南西部には低地が広がっている。低地部は概ね市街化され、丘陵部に向けても住宅団地が造成されている。

気候は、瀬戸内海に面した地域の特徴である温暖で比較的降水量の少ない気候であり、快適に過ごせる環境にある。

当地域は、府中という名が示すように安芸の国府が置かれたところと伝えられ、古代安芸の国の政治、文化の中心地であったといわれている。明治 22 年の町村制施行によって府中村が誕生し、昭和 12 年に町制を施行し現在に至っている。

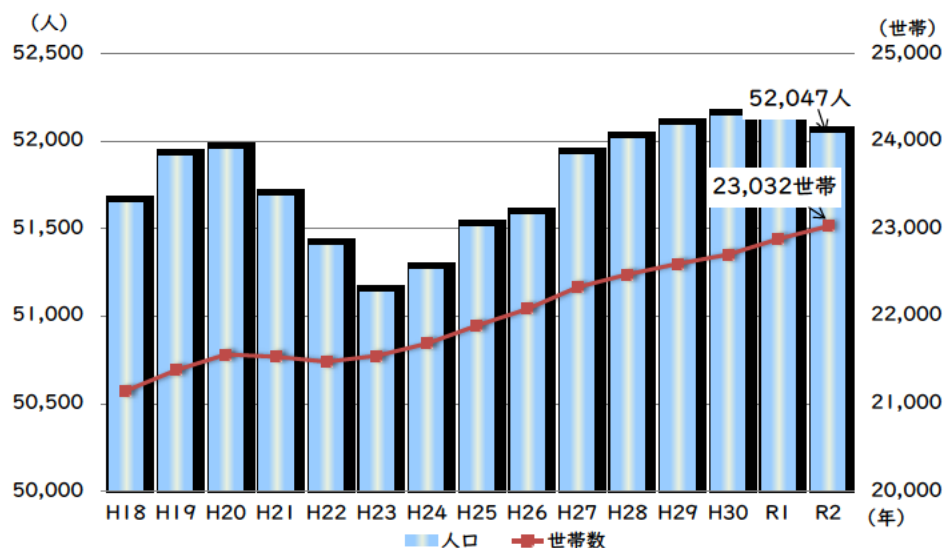
当地域は、交通の利便性が良く、最寄りの J R 向洋駅・天神川駅から広島駅まで 6 分以内で行くことが可能である。また、自動車専用道路のネットワークも充実しており、山陽自動車道や広島呉道路などへの好アクセスにより、物流範囲の拡大や集客施設への来訪者の増加等、多様なビジネスチャンスの醸成を支えている。



人口は平成 20 年以降減少傾向にあったが、平成 23 年より増加に転じ令和 2 年は 52,047 人となっている。また、世帯数は増加傾向で推移しており、令和 2 年は 23,032 世帯となっている。

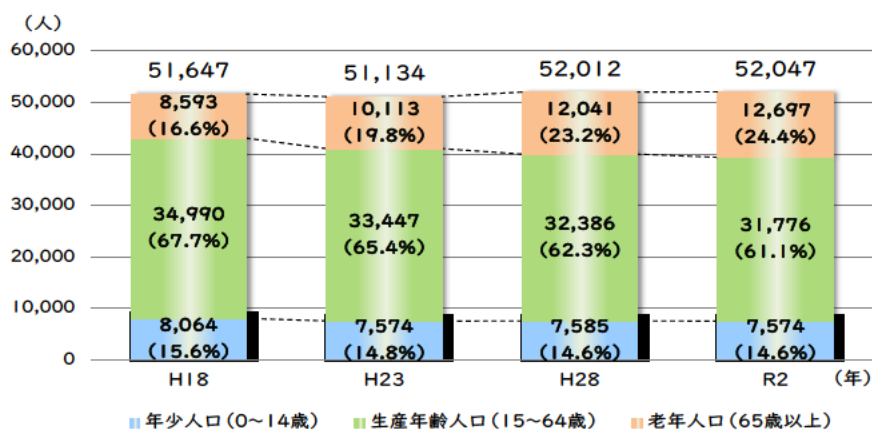
年齢 3 区分別人口の 5 年毎の推移は、14 歳以下の年少人口の割合及び 15 歳～64 歳の生産年齢人口の割合が減少しているのに対し、65 歳以上の老年人口の割合は増加している。

<府中町の人口の動き>



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

<府中町の年齢区分別人口の動き（5年毎の推移）>



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

②地域商工業者の現状

当地域の商工業者数と小規模事業者数は減少傾向にある。商工業者 1,522 社の内、小規模事業者が 1,157 社で 76%を占めており、雇用や地域振興の活力を支えている。しかしその一方で、大規模小売店舗の出店や市場環境の変化、需要の低下による売上の減少、IT化の進展に伴う販売機会や手法の多様化、後継者不足などの様々な影響により、経営基盤の脆弱な小規模事業者の経営環境は厳しさを増している。さらに、令和2年初頭から新型コロナウイルス感染症の発生により、飲食店や対面型のサービス業を中心とした事業に大きな影響が起き、今後、経営資源（人、もの、カネ、情報）に乏しい小規模事業者には大きな試練が訪れるものと思われる。

(表 1) 府中町の商工業者と小規模事業者の推移

	商工業者数	小規模事業者数
2012 年	1,501	1,144
2014 年	1,501	1,160
2016 年	1,522	1,157

資料：経済センサス

【府中町の業種別事業者数の推移】

	合計	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他
2012 年	1,658	169	81	87	377	215	625	104
2014 年	1,705	165	79	87	375	211	686	102
2016 年	1,648	164	69	82	354	209	668	102

資料：商工会実態調査・RE S A S 参照

③業種別の現状と課題

《小売業》

平成 16 年 3 月に麒麟ビール広島工場跡地へ大規模複合商業施設ダイヤモンドシティ・ソレイユ（現イオンモール広島府中）が開業し、広島都市圏東部の商業の拠点となっている。また、町内にはチェーン店や量販店が多くあり、激しい競争に晒され、小規模な小売業者にとっては大きな脅威となっている。

これらの商業施設などとの競合により、管内地域の消費人口は増加しているものの、地域内の消費を大規模商業施設やチェーン店に吸収されており、小規模な小売業者は多様な消費者ニーズへの対応ができていないことによる競争力の低下や、売上高、経常利益の減少のため、事業継続が困難なことが課題となっている。

《製造業》

当地域には、自動車メーカーマツダ株式会社の本社が所在することから、輸送機械をはじめとする関連企業の集積を経て、まちの基盤を支えてきた。また、交通アクセスが良いため自動車関連の大手事業者や下請事業者が地区内に多く点在している。

製造業の課題としては、人手不足により技術の継承が難しいという点や、事業主の高齢化により新たな技術に対応するための設備投資に踏み切れないため、新たな受注を得られず経営状況が悪化するという悪循環に陥っている。また、後継者不在のため事業継続も懸念される。

《建設業》

当地域の建設業者は、内装工事業や設備工事業が多く、広島都市圏周辺での建設関係の業務に携わる事業者が多い。新型コロナウイルス感染症の影響は少ないが、受注競争の激化が収益率の低下に繋がっており、更なるコストダウンと経営改善が求められる。

労働者不足や労務費の高騰など労働者に関する問題が多くなっており、今後、職場環境の改善が必要となる。

《サービス業》

当地域では、美容関係で創業する女性事業者が多いが、町内には多くの美容院があり競争が激しく、低価格美容サロンチェーンと高級志向な技術とサービスを提供するサロンとの2極化が進んでいる。また、美容業は他業種に比べて参入障壁が低く、新規開業が容易であるためオーバーストアを招いている。

飲食店も大型商業施設やチェーン店等との競争が激化し厳しい経営状況にある。また、サービス業は対面での接客がメインとなるため、新型コロナウイルス感染症の影響により売上低下、来店客数の減少という状況となり、今後の事業継続も懸念される。

これらに対応するため、安心して来店してもらえる環境づくりや店舗の独自性をアピールする必要がある。

(2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

①中長期ビジョン（10年程度の期間を見据えて）

当地域は交通の便が良く、広島市のベッドタウンとして発展してきた。人口の増加に伴い、小売業やサービス業の出店、創業も年々増加しているが、小規模事業者の経営は必ずしも順風満帆とは言えない。

大型店が進出する以前は住民の生活基盤を支えてきたのは小規模事業者であり、今後も地域の環境を維持し、更なる地域経済の活性化や治安の維持・安定を実現するには、小規模事業者の持続的発展は不可欠である。

このような状況の中、商工会としては、社会環境の変化にいち早く対応し、小規模事業者に対し自社を取り巻く環境に適応した経営力を向上させる道筋を示すことが重要である。

当商工会の10年程度の中長期ビジョンは、商業の活性化、工業の振興、地域の核となる特産品の開発や観光ルートの策定などを通じた地域商工業者の発展を掲げている。

②府中町第4次総合計画との関連性

府中町は、第4次総合計画（2016年～2025年）を策定している。「商工住のバランスを保ち、次世代へ元気をつなげるひととまち」を基本理念に設定し、誰もが「住んでよかった、またこのまちに住んでみたい」と思われるまちづくりを目指している。計画には先導プロジェクトとして、「魅力創造発信プロジェクト」「安心・安全プロジェクト」「子育て支援プロジェクト」が掲げられており、積極的な情報発信や産業の活性化、災害対策の推進、安心して子育てができる環境整備、高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくり等が計画されている。

この府中町の計画等との整合性を図るため、経営発達支援計画の事業評価委員に府中町の担当課長に就任頂き、小規模事業者の経営基盤強化や販路開拓等に向けた取り組みに対し、評価・助言を頂いているほか、新たな経営発達支援計画についても、府中町の担当課と連絡を取りながら共同で取り組んでいる。

また、府中町の補助金を活用しながら、商工会報「商工会ごよみ」の発刊事業（月1回）による情報発信、講習会の開催や確定申告相談など、経営改善普及事業の推進等による個社への支援を実施して、成果を報告しフォローアップを行っている。

③商工会としての役割

商工会はこれまで、小規模事業者から税務・労務・金融等の支援を求められ、「経営改善普及事業」を中心とした支援事業を実施することにより、相談者の支援ニーズに応じてきた。近年は、社会情勢や経営環境の変化により、高度な経営相談が増加する傾向にあり、小規模事業者の持続的な発展のための事業計画策定など、将来を見据えた相談

に対応していく事が求められ、地域にとって身近で頼れる支援機関として商工会の役割が期待されている。

また、府中町の第4次総合計画に掲げている10年後のあるべき姿は、町の将来像「ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゅう」の実現に向けて、町担当課と連携し、町内経済団体の代表として、小規模事業者や中小企業者の要望を行政に反映させることや、行政の施策を事業者に浸透させ、産業の発展、活性化を目指す。

(3) 経営発達支援事業の目標

当地域は、広島市のベッドタウンとして人口も多く、「街の住みこちランキング広島県版」ナンバーワンの町でもあり、将来の街の活性化も期待できる。また、マツダの本社が町内に置かれ関連会社も多く、大規模小売店舗は賑わっているが、地域内の小規模事業者は、激しい競争に晒され売上高の減少や利益率の低下など、存続が危惧される状況にある。

町内の現状・課題、小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえた、目標を設定する。

①府中町地域の核となる特産や商店の発掘・算出

当地域には町を代表する特産品や名産品がない。そこで、府中町や観光協会、地元の食品製造業者等と連携を図り、特産品の開発や夢ぷらざへの出展などの支援を行う。また、観光ルートを策定し、観光客が地域の商店に立ち寄る仕組み作りに取り組み、地域経済の活性化を図る。

②子育て世代や高齢者を応援するサービス事業所の充実

当地域は、「街の住みこちランキング広島県版」ナンバーワンであり、子育て世代や高齢者に優しい町づくりに取り組んでいる。商工会としても行政と歩調を合わせ、子育て世代や高齢者を応援するサービス事業所を育成していく。

③町内の小規模事業者が頼れる商工会の実現

小規模事業者の様々な課題に対応するため、日々の巡回・窓口・電話相談等から検討し、現状分析や事業計画づくりを積極的に行い、フォローアップで進捗状況を確認することが必要である。小規模事業者には、問題が発生した場合の相談相手が少なく、素早い適切な指導を受けられないケースが多い。日頃からコミュニケーションをとり、気軽に相談できる関係性を築くことが重要である。その内容によっては、商工会から、他の支援機関や専門家による相談・指導が受けられる体制を強化し、速やかな問題解決を図ることにより、小規模事業者の信頼を得ることができる。

その信頼関係が、新たな事業活動（新商品の開発や生産、新サービスの開発、又は提供）の提案や、有効な経営改善指導を行うことができ、更なる信頼関係の強化に繋がる。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①府中町地域の核となる特産や商店の発掘・算出

当地域には、県内外から多くの人々が訪れる大型商業施設があるが、周辺の商店で買い物をしたり史跡などを巡る人は少ないのが現状である。このことから、地域資源を活かして核となる特産品の開発を目指す。地元食品製造業者、専門家等と連携を図り、個社では困難な商品開発、パッケージング、ひろしま夢ぷらざ等を活用した販路の開拓等面的な支援を行う。また、行政、及び観光協会と連携し、町の史跡や名勝をめぐる観光ルートを作成し、地元商店に立ち寄れる仕組みづくりに取り組む。

②子育て世代や高齢者を応援するサービス事業所の充実

府中町は、「～住んでよかった、住んでみたいまちづくり～」を基本理念に掲げ、子育てに重点を置いた街づくりを進めており、子育て世代に人気の高い地域ではあるが、他の地域と同様に高齢化が課題となっている。子供から高齢者まで、皆が住みよい町にするため、子育てサービス事業者や高齢者向けサービス事業者の充実を図るよう、既存事業者の支援や新規開業の促進を図る。

③町内の小規模事業者が頼れる商工会の実現

当地域内では、大型商業施設や量販店等との激しい競争に晒され、小規模な小売業や生活関連のサービス事業者は非常に厳しい経営環境にある。また、製造業や建設業等については、労働者不足や技術の継承、後継者不在などの課題がある。

これらの課題に対応するため、小規模事業者、専門家、商工会職員等での連携を強化して、現状分析や事業計画づくりを積極的に行い、フォローアップに努め、売上・経常利益を増加させる。また、新しいことにチャレンジしたい意欲のある事業者を積極的に支援して、地域の小規模事業者から頼られる商工会になるよう努力する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者が事業を進めるにあたり、地域経済の動向を把握し、事業計画を策定することは極めて重要であるが、小規模事業者の多くは、これまでの経験による感覚的判断に頼っており、地域経済の動向や外部環境について、数値や傾向、特徴、データを経営に活用できていないのが現状である。

【課題】

地域経済動向を調査、整理、分析して、事業者への支援の際の情報として活用して行くことが今後の課題である。

また、各種統計データを取りまとめ、ホームページ等に公開し、巡回指導・窓口相談時

において情報提供に努めることで、小規模事業者が地域経済の動向を把握できるようにする。

(2) 目標

項 目/年 度	現状	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①経済動向分析 公表回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①経済動向分析

a. 分析システムを活用したデータ収集

【情報収集の方法】「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し地域の経済動向情報を収集し、分析して経済動向を正確に把握する。

【調査項目】人口規模・構成、経済的な規模、成長性、消費購買力、マーケットの現況・動向、産業構成・特性等。

【調査手段】当会職員が「RESAS」を活用し上記調査項目について情報収集を行う。

b. 県・町との連携による情報共有

【情報収集の方法】広島県、府中町がとりまとめた各種統計データを、関係部署及びホームページ等から収集する。

【調査項目】県観光データ、管内の地区別人口及び世帯数、子育ての現状把握並びに産業別事業所数及び従業員数等。

【調査手段】当会職員が広島県および府中町職員と連携し、上記調査項目について情報収集を行う。

(4) 調査結果の活用

収集した情報は当会ホームページに掲載し、地域の事業者によく周知する。また、当会内部の会議や行政との連絡会議で情報共有を図り、巡回訪問・窓口相談の折に事業者へ提供し、事業計画や経営方針の策定に活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者が独自に需要動向を調査することは難しく、一部の事業者は商工会から提供される商品やサービス、日経テレコン POS 情報、市場情報評価ナビ（MieNa）等データベース等を活用しているが、多くの事業者は取引先や同業者からの情報に頼っている。

【課題】

小規模事業者が必要とする商圈内の需要動向を調査し、小規模事業者によく提供していくことが必要である。また、新商品の開発に関わるいろいろな調査も行っていくことが重要であり、併せて子育てサービスや高齢者サービスの需要動向調査も実施する。

(2) 目標

項 目／年 度	現 状	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①新商品・新サービス開発を試みる事業者	－	1 者	2 者	2 者	3 者	3 者
②新商品・新サービス開発の調査対象事業者数	－	1 者	2 者	2 者	3 者	3 者

(3) 事業内容

当地域では、核となる特産品が無いことから、新商品や新サービスを開発していこうと考えている意欲的な事業者（主として、食品製造業者、飲食店、サービス業者等）を募り、商工会や専門家による試食会やアンケート調査を実施して、調査結果を分析した上で事業者フィードバックすることで新商品開発に資する。また、当町は「住みやすい街づくり」に取り組んでいることから、子育てサービスや高齢者サービス事業者の需要動向調査により、新サービスの開発に繋げていく。

①新商品・新サービス開発を試みる事業

当地域では、核となる特産品が無いことから、新商品や新サービスを開発していこうと考えている意欲的な事業者（主として、食品製造業者、飲食店、サービス業者等）を募る。また、当町は「住みやすい街づくり」に取り組んでいることから、子育てサービスや高齢者サービス事業者の新サービス開発を検討している事業者も募っていく。

②新商品・新サービス開発の調査対象事業

新商品・新サービス開発の候補となる事業者に対して、来店者にアンケートを実施し、当該調査の分析結果を事業計画に反映させるため、アンケート調査結果を分析した上で、新商品開発事業者や新サービス開発事業者フィードバックする。

(4) 調査結果の活用

収集、調査、分析した結果は、当該事業所へ報告するとともに、新たな需要の開拓に寄与するデータとして、小規模事業者の事業計画策定支援等に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者が持続的発展を図るためには、地域経済の動向を見据え、競合他社や自社の経営状況を分析することは極めて重要である。現在は、自らの強みを把握し強みを活かした経営が求められるが、決算・融資などの相談時に、経営状況を数値的に比較して助言を行っているだけに留まっている。それでは継続性が無く、個社の事業計画策定に十分に活かされていないのが現状である。

【課題】

小規模事業者自らが、損益決算書や貸借対照表を活用して定量的な経営分析を行うこと

や、目に見えない経営資源や個社の強みを「見える化」して定性的に自社を客観的に把握することが重要である。当会での地域の事業者への「提案」「フォロー」が不足しており、適切な支援ができていないことが課題である。

(2) 目標

項目/年度	現状	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
経営分析事業者数	29 者	24 者	24 者	24 者	24 者	24 者

＊第1期の目標件数より目標設定が減少しているのは、計画策定後の実施に向けたフォローアップに重点を置き、小規模事業者の持続的な発展を着実に実現させるため。

(経営分析事業者数を経営指導員一人当たり8者に設定)

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘

巡回・窓口相談時において、金融・労務・税務等、基礎的相談に対する支援のみならず、中長期的な経営の安定や持続的な発展、円滑な事業承継に必要な取り組みとして、経営状況分析を踏まえての経営課題の抽出と事業計画の策定等が必要であることの説明を行い、意欲的な事業所などの支援ニーズの掘り起こしを図る。

②経営分析の内容

【対象者】上記①の取組みにより経営分析を実施することになった小規模事業者に対して、ヒアリングを実施するとともに、必要に応じて専門家を活用して、必要となる項目を抽出し、分析を実施する。

【分析項目】「財務分析」と「SWOT分析」を行う。

《財務分析》 安全性・収益性・生産性・効率性・成長性等に関する項目

《SWOT分析》 強み、弱み、脅威、機会等

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」を活用し、分析を行う。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、速やかに当該事業者にフィードバックし、自社の事業計画策定に繋げる。また、分析内容をデータベース化し職員間で共有することで、職員全体のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

3回シリーズの事業計画策定セミナーの開催及び創業期に区分される事業者や創業予定者を対象に5回シリーズの創業セミナーを開催しているが、事業計画の概要や必要性を伝えることはできても、事業計画策定の意義、重要性について、充分理解を得られていない事も散見された。

【課題】

事業計画策定についての理解や必要性の認識が不足しており、事業者自身の意識改革が必要である。また、事業者ごとの実情に即した計画策定に充分に対応しきれていなかったことから、個別相談会や職員による巡回・窓口相談を通じてフォローする必要がある。

(2) 支援に対する考え方

前回の経営発達支援計画により、小規模事業者の事業計画策定に対する認識は改善されつつも、以前として関心の低さを感じており、事業者の意識レベルに応じた啓蒙活動から始めることにより、より多くの事業計画策定に繋がる。また、新規開業者や事業承継者などの経営の経験値の少ない事業者等の掘り起こしが必要である。

(3) 目標

項目/年度	現状	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①D X推進セミナー開催数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②事業計画策定セミナーの開催数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
③個別相談会の開催数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
④事業計画策定事業者数 (指導員 1 人当たり)	29 者	18 者 (6 者)	18 者 (6 者)	18 者 (6 者)	18 者 (6 者)	18 者 (6 者)

*第 1 期の目標件数より目標設定が減少しているのは、計画策定後の実施に向けたフォローアップに重点を置き、小規模事業者の持続的発展を着実に実現させるため。

(事業計画策定事業者数を経営指導員一人当たり 6 者に設定)

(4) 事業内容**①D X推進セミナーの開催**

D Xに関する意識の醸成や基礎知識を習得することや、実際にD Xに向けたI Tツールの導入やW e bサイト構築等の取組を推進するための、セミナーを開催する。

【対 象 者】 D Xに取り組んで行こうと考えている事業者。

【募集方法】 チラシを作成し、新聞折込みやホームページで広く周知する。また、巡回・窓口相談時に案内する。

【回 数】 年 1 回

【内 容】 D X総論、D X関連技術（クラウドサービス、A I 等）、具体的な活用事例 S N Sを活用した情報発信方法、E Cサイトの利用方法等

【参加者数】 6 者

②事業計画策定セミナーの開催

先行き不透明で変化の大きい経営環境だからこそ、自社の経営を見直すよい機会であり、事業計画策定により、地域の小規模事業者の持続的な発展に寄与するため、セミナーを開催する。

【対 象 者】 経営分析を行った事業者で、分析結果から抽出した課題を元に、事業計画

- 策定の必要性がある事業者及び、地域の特産品開発事業者や子育てサービス事業者、高齢者サービス事業者。
- 【募集方法】 チラシを作成し、新聞折込みやホームページで広く周知する。また、巡回・窓口相談時に案内を行う。
- 【回数】 年1回
- 【内容】 事業計画書の全体像と要素等、計数計画について等、経営計画策定と個別相談等
- 【参加者数】 6者

③個別相談会の開催

新事業への展開、異分野へ挑戦したい事業者や、様々な経営課題を抱えており、専門的な支援を必要とする事業者のための個別相談会を開催する。

- 【対象者】
- ・新事業・新分野にチャレンジしたい事業者
 - ・業態転換を考えている事業主及び後継者
 - ・地域の特産品開発を試みる事業者
 - ・子育てサービス、高齢者サービスを新たに始める事業者
 - ・その他、専門的な経営相談を必要とする事業者

- 【募集方法】 チラシを作成し、新聞折込みやホームページで広く周知する。また、巡回・窓口相談時に案内を行う。

- 【回数】 年2回

- 【内容】 (1回あたり1事業者60分×3名の個別相談会) 中小企業診断士等の専門家による相談で事業者の経営課題の解決を図り、事業計画策定に繋げる。

- 【参加者数】 6者

④事業計画の策定支援

D X推進セミナーや事業計画策定セミナー、個別相談会に参加した、意欲的な事業者及び経営分析結果から抽出した事業者を対象に、事業計画の策定を経営指導員が伴走支援する。また、地域の特産品開発を試みる事業者や子育てサービス、高齢者サービス等を新たに始める事業者を重点的に支援する。支援にあたっては、専門家派遣制度、他の支援機関等を活用する。年間の事業計画策定数 18者 を目標とする。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

事業計画を策定した事業者においては、進捗状況・需要動向等を確認し、経営環境の変化に対応する事業の見直しまで行っていることは極めて少なく、当会においても、事業計画の進捗状況確認は行っているが、売上・利益等の経営指標の推移を随時把握することに苦慮している。

【課題】

事業計画を策定した事業者に対し、その事業計画の目標値と事業の実績値について比較し、事業者の意見を聞きながらフォローアップを行い、定期的な巡回訪問により必要に応じて他の支援機関との連携や専門家を活用して伴走型支援を実施していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、経営実態に応じて訪問頻度を増減させて、進捗状況を確認しながら支援を行う。職員全体で策定事業者の情報共有を行い、組織として課題解決に向けた継続的なフォローに取り組む。また、地域の特産品開発に取り組む事業者や子育てサービス、高齢者サービスに取り組む事業者を重点的にフォローする。

(3) 目標

項目/年度	現状	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
フォローアップ事業者数	29 者	54 者	54 者	54 者	54 者	54 者
フォローアップ回数	86 回	108 回	108 回	108 回	108 回	108 回
売上増加事業者数	—	9 者	9 者	9 者	9 者	9 者
経常利益増加事業者数	—	9 者	9 者	9 者	9 者	9 者

(4) 事業内容

①定期的な事業者へのアプローチによるフォローアップ

日々の巡回・窓口相談から、事業計画を策定した事業者やセミナーに参加して新たに事業計画を策定した事業者を対象に、担当の経営指導員を中心に事業計画の進捗状況をチェックし、現状の課題等を確認する。なお、進捗状況が思わしくない事業者や計画の変更がある場合には、訪問頻度を増やし他の支援機関や専門家などの第三者の視点を導入して、原因の究明や今後の対応策を検討する。

(新規事業計画を策定した 1 事業者の年別フォロー回数)

「1 年目 3 回、2 年目 2 回、3 年目 1 回」

1 年目の事業計画策定事業者 18 者×フォロー回数 3 回＝54 回

2 年目の事業計画策定事業者 18 者×フォロー回数 2 回＝36 回

3 年目の事業計画策定事業者 18 者×フォロー回数 1 回＝18 回

年間フォロー回数 108 回

②支援団体・専門家を活用したフォローアップ支援

事業計画に見直しの必要性がある場合で、専門性の高い課題に取り組む際は、各支援団体（事業引継ぎ支援センター・よろず支援拠点・発明協会等）や、中小企業診断士・税理士・社会保険労務士・弁護士等の専門家を活用しながら事業者に向けたフォローアップを実施する。

③国・県・町の各種支援施策の活用

策定した事業計画の内容に応じて活用できる、国・県・町の各種補助金や助成金を提案し、より効果的な事業計画実施を支援する。また、資金調達に関しても、日本政策金融公庫や民間の金融機関とも連携を図り支援を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

当地域には、特産品と言えるものがなく、県内外から大型商業施設に訪れる買物客は増加しているが、地域内の商店や町の史跡などを散策する方は少ないのが現状である。

【課題】

地域の核となる新商品や新サービスの開発に取り組む事業者を発掘していく必要がある。また、府中町は「街の住みこちランキング広島県版」ナンバーワンでもあり、子育て世代や高齢者に優しい町づくりに取り組んでいる。当商工会も行政の取り組みに歩調を合わせ、子育てサービスや高齢者サービスに新たに取り組む事業者や新サービスの開発に取り組む事業者を支援していく必要がある。今後、新商品・新サービス開発にあたり、D Xの推進が必要になることを理解・認識してもらい、取り組みを支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

地域の核となる新商品や新サービスの開発に取り組む事業者を募り、対象となる事業所を絞り込む。新たに開発する商品やサービスを、展示会やイベントへ参加して、試飲・試食やアンケートの実施によりフィードバックすることでより良い商品となり、新たな需要の開拓に寄与し地域の核となる特産品へと繋げて行く。

子育てサービスや高齢者サービスにおいても、サービスを受ける側からのアンケートにより需要を把握し、新サービス開発に取り組む事業者を支援し、住みよい街づくりに貢献する。

支援にあたり、小規模事業者が新たな販路開拓を行う上で、ホームページ・SNS等のITを利用した情報発信は、有効な手段である。事業の目的を遂行するために、ITを利用しD X推進に向けた支援を積極的に行うと共に、事業者の段階にあった支援を行うため必要に応じてIT専門家派遣等を実施する。

(3) 目標

項目/年度	現状	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①新商品・新サービス開発事業者数 (1者ごとの売上増加率)	—	1者 (10%)	1者 (10%)	2者 (10%)	2者 (10%)	3者 (10%)
②a. ビジネスフェア中四国出展者数 (1者当り成約件数)	—	1者 (1件)	1者 (1件)	2者 (2件)	2者 (2件)	3者 (3件)
②b. ひろしま夢ぶらざ(テストマーケティング実施事業者数)	—	1者	1者	2者	2者	3者
③D Xへの取り組みを促す販路開拓事業者数 (1者ごとの売上増加率)	—	1者 (10%)	1者 (10%)	2者 (10%)	2者 (10%)	3者 (10%)

(4) 事業内容

①新商品・新サービス開発事業者支援 (BtoC)

地域の核となる新商品開発支援のため、販路開拓に意欲的な事業者(主に、食品製造業者、飲食店、サービス業者等)を対象として個別の商品開発支援を行う。

また、子育てサービスや高齢者サービスについても、新たに取り組む事業者には行政や他の支援機関と連携し専門家を活用しながら支援を行う。

②イベント・展示会出展者支援（BtoC、BtoB）

事業者が開発した新商品をイベントや展示会に紹介・斡旋を行い、出展を希望する事業者には、必要に応じて効果的な出展ができるよう事前の支援を行う。

【斡旋するイベント・展示会等】

a. 「ビジネスフェア中四国」出展（BtoC、BtoB）

中四国地方の事業所（約 200 社）が出展し、県内外のバイヤー・一般消費者が集まる展示会への出展を支援し、商品をバイヤーや一般消費者に積極的にPRすることで販路開拓に繋げる。

b. 「ひろしま夢ぷらざ」テストマーケティング支援（BtoC）

広島市の中心市街地の本通りにある、アンテナショップの※「ひろしま夢ぷらざ」（広島県商工会連合会が管理運営）でのテストマーケティングを支援する。テストマーケティングの結果を活かして商品の改良や販路開拓に繋げていく。

※「ひろしま夢ぷらざ」は、広島県商工会連合会が運営する広島市中心部のアンテナショップであり、県内商工会地域の特産品等を広く販売している他、年間を通じて地域毎のイベントを開催し、地域や商品のPRならびにテスト販売を行い、これらの商材を扱う小規模事業者等の販売促進に繋げることを目的としている。

（実績—令和元年度来場者数：1,250,944 人／同年度売上高：436,862 千円）

③DXへの取り組みを促す販路開拓支援

DXに向けた取り組みとして、データに基づく顧客管理や販売促進、SNSによる情報発信、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行う。DXの導入にあたっては、必要に応じてITの専門家を派遣しDXの活用による情報発信や販路開拓に取り組む。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（1）現状と課題

【現状】

広島県、府中町、外部有識者（中小企業診断士等）による事業評価検討委員会を組織し、年2回本計画に記載されている事業の進捗状況及び成果について評価していただき、その評価や意見に対して必要に応じて事業計画の見直しを行い、理事会において報告、承認を受けている。

しかし、伴走型補助金の採択時期の影響により事業が進行していないことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1回目の中間報告をやむを得ず中止し、事業終了時に1回の開催としている。

【課題】

評価委員会から十分な評価や意見がなされないため、事業進捗状況のチェックを強化していく必要がある。

(2) 事業内容

①事業評価委員会の開催

広島県担当課長、府中町担当課長、外部有識者として中小企業診断士、府中町商工会正副会長、法定・経営指導員で事業評価委員会を構成する。委員会の開催は（年1回）経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行う。

②職員による事業進捗状況の確認

事業の進捗状況を確認するため、毎月1回の「経営発達支援会議」を開催し、各担当者から進捗状況を報告して、問題点があれば計画の修正や対応策を協議して、情報の共有を図る。

③評価結果の報告・情報公開

事業の成果及び事業評価委員会での評価、見直し案については、商工会理事会に報告・協議し、承認を得る。本事業の評価結果は、商工会のホームページへ掲載（年1回）することで、地域の小規模事業者が何時でも閲覧できるようにする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

当会の経営指導員は、各種研修やセミナーへ参加して知識を習得し、職場全員に報告することにより情報共有を図り現場での支援を行っているが、支援内容が非常に広範囲で高度化しており、それら全てに経営指導員が対応することが非常に困難になっている。

【課題】

経営指導員全員のスキルアップを図る取り組みが必要である。また、小規模事業者のDXに向けた取り組みに対応するための、支援能力向上に努める必要がある。

(2) 事業内容

①OJTによる支援能力の向上とチーム支援

本経営発達支援事業の目的を達成するため、全職員のスキルアップが必要であり、事業所への支援経験や知識、対応力が豊富な経営指導員により、事業所の経営課題の解決策を検討できる体制を整備する。高度な案件には、専門家や他の支援機関を活用してチーム型支援を実施し、現場に同行することで職員全体の支援能力の向上を図る。

②OFF-JTによる支援能力の向上

職員の支援能力向上のため、広島県商工会連合会主催の研修会への参加や、他の支援機関（広島県よろず支援拠点、ひろしま産業振興機構、広島県中小企業診断協会等）が開催する研修会に積極的に参加し経営支援の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングによる情報共有

全職員による事務局ミーティングを定期的実施（2ヶ月に1回）し、支援状況、事業

所情報、研修会出席で得た知識を発表し習得率のアップを図るとともに、他の職員との情報の共有化、理解度の向上を図る。

④DX推進に向けた支援能力向上とセミナーへの参加

地域の小規模事業者のDX推進への対応にあたり、職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなセミナーに積極的に参加する。

【DXに向けたIT・デジタル化の取組】

RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等
ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用
オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等
オンライン経営指導の方法等

11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

府中町商工会は、近隣商工会である（広島東商工会・広島安芸商工会・熊野町商工会・呉広域商工会等）と研修会や意見交換会を年1回開催し、支援ノウハウの収集や情報交換等を実施してきた。また、日本政策金融公庫広島支店との情報交換会議についても近隣商工会と共催で年1回開催し、マル経融資制度や他の融資制度などの金融支援に関する情報交換を実施し、事業者の支援に活用してきた。

【課題】

地域の小規模事業者の支援ニーズは多様化・高度化してきており、それらに対応するため他の支援機関との連携を強化し、支援ノウハウ等の情報共有を図ることで支援能力を向上させる必要がある。

(2) 事業内容

①近隣商工会組織との連携・情報交換会（年1回）

近隣商工会（広島東商工会、広島安芸商工会、熊野町商工会、呉広域商工会等）と引き続き共同で、研修会・情報交換会を開催する。各商工会の支援事例や取組みについて情報交換を行い、組織全体で共有を図り支援ノウハウの一層の向上に努める。

②日本政策金融公庫広島支店との情報交換会（年1回）

近隣商工会と引き続き共同で、日本政策金融公庫広島支店と情報交換会を開催し、マル経を中心に他の融資制度の情報交換も行い、各商工会の地域の経済状況や金融支援について情報交換を行うことで、金融支援の向上を図る。

③専門家派遣時における支援ノウハウの習得

各事業者の課題に対し、中小企業診断士等の専門家が支援を行った際（中小企業 119、伴走型補助金時の専門家派遣など）、事業者へのヒアリング手法やそれらから導き出した解決策、解決方法の提示の仕方等同行の中で習得する。得たものは、マニュアル化し他の職員と共有を図ることにより、商工会全体のスキルの向上とノウハウを習得する。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

12. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

当地域は、広島市のベッドタウンとして人口も多く、子育て世代も多い、また、マツダの本社が町内に置かれ関連会社も多く、県内外から大型商業施設に訪れる買物客は増加している。一方では、地域の商店での買物や町の史跡などを散策する人は少なく、地域の核となる 特産品も無い。

【課題】

地域の魅力を発掘・算出していくための意見交換の場を設けて、地域経済を活性化させる必要がある。

(2) 事業内容

①府中町の補助金を活用して実施する事業

地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、地域の健全な発展に寄与することを目的として府中町の補助金を活用し、下記の事業に取り組む。

「かっぱ府中町民まつり」の開催

当商工会では、かっぱ府中町民まつり実行委員会を構成して、地域住民の子供達から中高齢者の方まで幅広い層の方々に参加いただき、楽しい思い出づくりと同時に府中町民の連帯感と郷土愛を醸成している。また、商店街のにぎわい創出や新商品の開発等、地域商業の活性化を目的とした祭りを年1回、11月に「くすのきプラザ多目的広場」で開催している。

②府中町地域経済活性化委員会の設置・開催

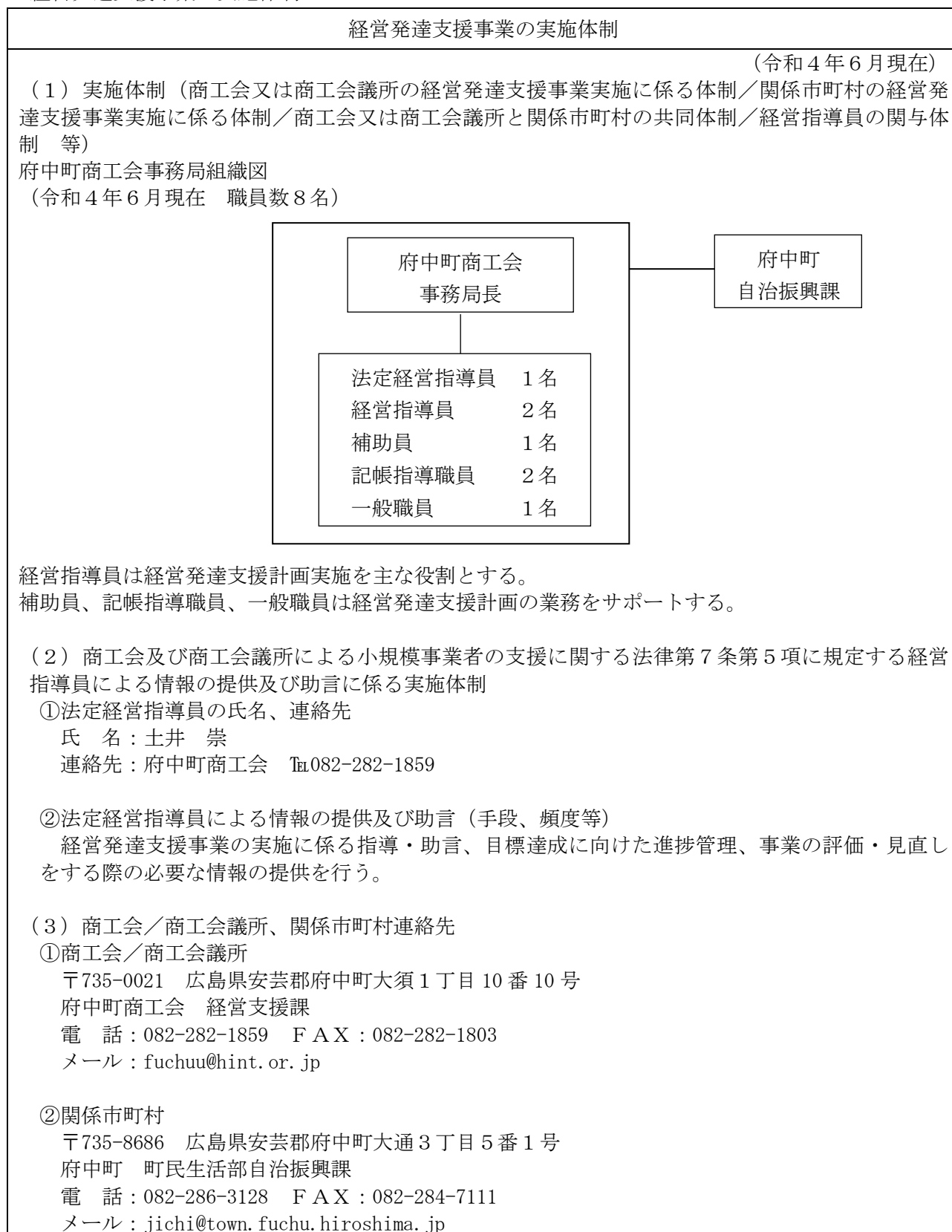
当商工会では、他の団体等を交えた地域経済活性化に対する意見交換をする場が無いことから、新たに地域経済活性化委員会を設置して、地域経済に関する現状の課題や方向性などの情報交換、検討を行い、新たな事業を創出して、地域経済活性化の取り組みに資する。

(委員会の開催年3回)

構成：府中町、府中町観光協会、商工会関係者等

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	2,123	2,123	2,123	2,123	2,123
1. 専門家謝金	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309
2. 旅費	50	50	50	50	50
3. 借料	20	20	20	20	20
4. 資料購入費	10	10	10	10	10
4. 通信運搬費	128	128	128	128	128
5. 印刷製本費	546	546	546	546	546
6. ソフトウェア、サービス費	60	60	60	60	60

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、国補助金、広島県補助金、府中町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	